



横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果報告書

スターチャイルド《川和ナーサリー》

平成 31 年 2月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	4
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	4
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	7
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	12
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	13
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	15
評価領域Ⅵ 経営管理.....	17
利用者家族アンケート分析.....	18
利用者本人調査.....	22
事業者コメント.....	24

◆ 第三者評価実施概要 ◆

事業所名	スターチャイルド《川和ナーサリー》
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	平成31年1月5日
評価に要した期間	4カ月間

*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：平成30年9月3日～10月22日】
 - ・職員説明会を実施し、その後保育に携わる常勤・非常勤職員、栄養士が個々に自己評価を行う。
 - ・個人が記入した自己評価票をもとに、3グループに分かれて意見交換を交換しながらグループでのまとめを作成。グループのまとめを施設長、リーダーで確認しながら一つにまとめた。
2. 利用者家族アンケート調査 【実施期間：平成30年9月25日～10月9日】
 - 配付：全園児の保護者（38家族）に対して、園から手渡しした。
 - 回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 【実施日：平成30年11月20日、11月26日】
 - 第1日目
 - 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午後：書類調査／事業者面接調査（施設長、主任）
 - 第2日目
 - 午後：職員ヒアリング調査（施設長・保育士・栄養士）
 - 事業者面接調査（施設長、主任）
 - 各クラスの保育観察
4. 利用者本人調査 【実施日：平成30年11月20日、11月26日】
 - ・訪問実地調査時、各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子等を観察。

◆ 総評～評価結果についての講評 ◆

【施設の概要】

スターチャイルド《川和ナーサリー》は横浜市営地下鉄グリーンライン川和町駅から徒歩1分、改札口から続く歩道橋を渡った先にあります。2011年（平成23年）4月、ヒューマンスターチャイルド株式会社によって開設されました。

園は2階建てビルの2階にあり、保育室、事務室、職員更衣室、調理室などがあります。ワンフロアになっている保育室の真ん中部分に円形の調理室があり、空間を仕切る役割にもなっています。園庭はありませんが、保育室の東側には広いテラスがあり、夏場はプールを設置しています。近隣には公園も多く、川や畑、山林もある自然豊かな地域です。

定員は39名（産明け児から2歳児）開園時間は月曜日～金曜日は7時～20時、土曜日は7時～18時となっています。

園の保育理念は「子どもたちが輝く」とし、「子どもたちの無限の可能性を信じ、意欲を引き出し、伸ばす保育を実践します」と定め、保育目標・方針に「①良く考え、心身ともにたくましい子（自立と挑戦を支援します）、②個性豊かな子（個性を尊重し長所を伸ばします）、③やさしさと思いやりのある子（社会性＝人と関わる力を身に着けます）」としています。

1. 高く評価できる点

● 職員全員が連携して、一人一人を大切に保育を行うよう努めています

園の定員が39名と小人数のため、保育士は園児全員の家庭の状況や子どもたちの性格などを理解しています。毎朝出勤すると、自分のクラスだけでなく全員の伝達ボードを確認し、その日の子どもの様子を把握しています。そして、それぞれの子どもの特性に合わせて、子どもに寄り添い、その状況にふさわしい声かけや援助をしています。それはクラス会議やクラスリーダー会議などで施設長や主任も交え、子どもの姿についてよく話し合い、意見を出し合ったり、議論をして、一人一人の状況を共有し、保育の方向性を共有することで実現できています。保育士は会議の場面だけでなく、日常的に休憩時間や更衣室でも子どもたちのことを話題にして、より良い保育に向けて、気持ちを一つにしています。

また、栄養士とも連携をとっており、栄養士が6月の虫歯予防週間に、歯磨きのことに加え歯でよく噛むことの大切さを知らせたり、食べ物が体に入ったらどうなるか、保育士がイラストを描いたものを用いて説明したりして、その後の食育につなげる時間を持っています。普段の給食については、栄養士が子どもたちの食べている様子を見て、その日のうちに保育士と意見交換し、切り方やゆで方を改善するなどしています。

こうした保育について保護者からの園に対する信頼も厚く、今回の利用者アンケートでも園に対する満足度は極めて高い結果になっています。

● 子どもたちは保育士の見守りの中で基本的な生活習慣を身につけ、様々な経験をしています

子どもたちは排泄や食事、歯磨き、着替え、外出前の身支度など基本的な生活習慣を保育士の丁寧な関わりの中で繰り返し学び、身につけています。保育士はトイレ、ズボンの着脱場、手洗い場、など、そ

れぞれの場面において、せかすことなく見守り、丁寧にその年齢、発達にあった援助をしています。

1歳児クラスでは靴がなかなか履けずにいる子どもに、保育士が手を貸そうとしますが、「自分で！」という子どもには時間がかかっても見守り、できたら、「上手に履けたね！」と褒め、「やって」と言うように手助けを求めるような表情の子どもには「ここを持ってごらん」など助言し、それでもできない子どもには「ちょっと難しかったね」と声をかけて履かせていました。2歳児クラスになると、散歩に行くために靴下を履く、帽子をかぶる、靴を履く、などを保育士の手助けなしにスムーズに、自分たちでどんどん行っていました。保育士に見守られながら、子どもたちは自分のペースで自分でできることに挑戦して、できた時には保育士と一緒に喜んでもらい、少しずつできることを増やしています。

また、子どもたちは砂場の砂、ゼラチンや小麦粉粘土、新聞紙、緩衝材のエアパッキンなど様々なものに触れながら、その触感を楽しんだり、音を楽しんだりしながら遊んでいます。水遊びの時には、氷を入れてもらい、氷の冷たさを感じたりしています。2歳児はたらいに石鹸と水を入れて、ままごと遊びで使っているエプロンやタオルを洗う「洗濯ごっこ」をしたり、クッキングでキャベツをちぎったり、おにぎりを握ったり、クッキーの型抜きをするなど、様々な経験をし、園生活を楽しんでいます。

2. 工夫・改善が望まれる点

● 地域子育て支援の充実が期待されます

園では「地域子育て支援プログラム」として、年に3回の育児講座を、親子で一緒に体験できるプログラムとして企画し「親子でリトミック」「読み聞かせ」「英語で遊ぼう」を開催しています。また、年3回の交流保育「七夕まつり」「作って遊ぼう」「節分」を開催したり、毎月1回施設開放として、保育室とテラスを開放し、7・8月は水遊びもできるようにしています。園では周知の方法について検討していますが、現在の参加者は多くありません。今後は更に周知の方法を工夫したり、定期的な育児相談日を設けるなどして、さらなる地域支援の充実が期待されます。

◆ 分類別評価結果 ◆



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類 I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



- (1) 保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したのになっており、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

- ・保育理念は、「スターチャイルドは、子どもたちの無限の可能性を信じ、意欲を引き出し、伸ばす保育を実践します。」としています。保育目標・方針として「①良く考え、心身ともにたくましい子（自立と挑戦を支援します）、②個性豊かな子（個性を尊重し、長所を伸ばします）、③やさしさと思いやりのある子（社会性＝人と関わる力を身に付けます）」としており、利用者本人を尊重したのになっております。職員会議の前に理念の唱和を行ったり、理念や基本方針を理解しているか、施設長は確認しており、職員は実践しています。
- ・全体的な計画は、保育理念、保育目標・方針に基づき、養護、教育、健康支援などの項目ごとに作成しています。家庭の状況や周囲の自然環境を考慮し、子どもの最善の利益を第一義にしています。
- ・全体的な計画に基づき、各年齢ごとに指導計画を作成しています。保育士は、子どもたちに問いかけ、子どもの表情や態度、反応などから子どもの意向を汲み取っています。
- ・全体的な計画は入園のしおりをういて保育計画として概要を説明会で保護者に説明しています。

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。
- (4) 乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (5) 1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

- ・入園説明会時や慣らし保育期間中に、保護者と個別面談を実施しています。0、1歳児は、新入園児状況確認票にそって離乳食の進み具合、食べられる食材、睡眠状況など詳しい項目を聞き取っています。保護者に入園までの家庭での状況を児童健康台帳に記載してもらっています。把握した情報は、既往歴やアレルギー食など、特に注意が必要なものは全職員に周知しています。
- ・0、1歳児の新入園児に対しては、主に食事の介助や連絡ノートを書く担当の保育士を決めたり、心理的拠り所になる物も持ち込みをできるようにして、不安を解消できるよう配慮しています。
- ・各年齢ともに年間指導計画と月間指導計画、週案を作成しています。毎月振り返りを必ず行っており、子どもの発達や状況に応じて翌月の計画に反映しています。
- ・乳児保育においては、保育士が優しく語りかけ、子どもたちは表情豊かに気持ちを表現しています。室内は安全で清潔に保たれ、子どもたちの発達にあった興味が満たされるよう、つかまり立ちできる柵を設けたり、壁に玩具を取り付けたり、ハイハイができるようにマットを用いて山を作る等、環境が工夫されています。
- ・1歳以上3歳未満児の保育においては、子どもたちの育ちに合わせて、基本的な生活習慣が身につくように排泄や手洗い、着替え等の環境が整えられています。

評価分類 I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- 保育室は全面が窓となっており、十分な明るさがあります。遮熱遮光のロールスクリーンを用いて、陽光の調節を行っています。保育室は床暖房、エアコンが設置されており、加湿器を使用するなど温度・湿度の管理が適切に行われています。
- 0、1歳児の保育室の間の乳児トイレには沐浴槽があります。1、2歳児用のトイレには温水シャワーがあり、清潔に保たれています。
- 保育室はオープンスペースなので、保育時間の中で、マットを用いたり、ロッカーやおもちゃ棚、衝立等で区切る等、活動に合わせて保育室の使い方を工夫しています。また、異年齢の交流の場は朝夕の合同保育で、各保育室を活用しています。

評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- 一人一人の発達を考慮して、目標を設定し、子どもの様子、保育士の援助と配慮などを記入した個別の月間指導計画を作成しています。指導計画はそれぞれ担当者が作成していますが、クラス担任全員で話し合い、見直しています。また、トイレトレーニングや離乳食の見直しなど個別の課題については保護者の意向も確認しています。
- 子どもの家庭での様子や家庭の状況、家庭での教育方針やどんな人になってほしいか、などを児童健康台帳に記録しています。毎月の成長は、0歳児は1ヵ月ごと、1歳以上は領域に分けて発達記録に期ごとに記載しています。子どもの発達記録はファイルにして、鍵のかかるキャビネットに保管し、必要な時に職員は見るできるようになっています。

評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・ 特に配慮を要する子どもの保育に必要な最新の情報は、都筑区こども家庭支援課や横浜市北部地域療育センターから施設長を通じて職員へ伝えたり、都筑区保育所職員要支援児研修に参加した職員からの報告を受け、職員会議やカリキュラム会議の中で話し合わせ、職員間で共有し、記録に残されています。
- ・ 障害児の特性を考慮して、個別支援計画を作成しています。また、障害児保育については、職員会議やカリキュラム会議でも話し合っています。
- ・ 虐待対応マニュアルがあり、全職員に虐待の定義等を周知しています。疑わしいケースがあった時には都筑区こども家庭支援課や横浜市北部児童相談所に相談し、連携を取っています。
- ・ 新入園児状況確認票で健康状態を調査しており、その中で、アレルギーが確認された場合、かかりつけ医の「アレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、保護者と栄養士、施設長とで話し合って適切な対応を取るようになっています。給食を提供する時には名札のついたトレイで配膳し、誤食のないように担任、栄養士で確認しています。
- ・ 外国籍で生活習慣や文化が異なる場合も、その違いを尊重し、適切に配慮しています。日本語での意思疎通が困難な場合は通訳ボランティアを依頼したり、園だより等にはルビつきにするなど配慮しています。

評価分類 I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・ 入園のしおり及び園内ポスターで苦情受付方法が保護者に周知されています。その中に第三者委員の名前と電話番号が載っており、第三者委員に苦情を直接申し立てることができます。また、意見箱も設置されています。日ごろより施設長は、保護者と会話を交わしており、要望や意見を聞いています。保護者から要望が出た場合は昼礼や職員会議で取り上げて改善策を検討しています。
- ・ 要望や苦情、意見は会議などを通じて、内容説明し全職員に周知し、記録されています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・子どもの成長に応じて、ぬいぐるみや指人形、音の出るおもちゃ、ブロック、ままごとセット、牛乳パックに電車のイラストを貼った手作りおもちゃや絵本などが揃えてあり、遊びの時間に保育士が用意して遊べるようにしています。ままごとやお絵描きなどをじっくりできるようマットやテーブルを用いてコーナーを作るなどしています。子どもが好きなことをして遊ぶ時間を確保できるよう計画を作成し、振り返りを行いながら、子どもが遊びたいおもちゃを選べるようなおもちゃの置き方等、子どもが主体的に遊べる環境づくりについて、施設長や主任、職員間で話し合っており、今後のさらなる取り組みが期待されます。
- ・年間指導計画をもとに、自由遊びとテーマを設定して行う活動のバランスを考慮し、月案、週案を作成しています。0、1歳児は探索活動が存分にできるよう、保育士が見守りながら援助しています。2歳児はたらいに石鹸と水を入れて、ままごと遊びで使っているエプロンやタオルを洗って洗濯ごっこをしたり、おままごとのおもちゃを使ってお店屋さんごっこしたり、子どもたちが興味関心を持って遊べるように配慮しています。
- ・2歳児クラスでは、保育士が「サメ」と言ったら逃げる、それ以外の「サ」のつく言葉は逃げない、という「サメおに」という鬼ごっこのようなゲームなど、ルールのある遊びを少しずつ取り入れています。「サメおに」から発展して「“エイ”にしよう!」と、子どもが言ったことから、「エ」で始まる言葉に変えて遊ぶなど、保育士は子どもの自由な発想を受け止めて、保育にあたっています。
- ・遊びに出かけた公園などで虫探しをしたり、施設長が捕まえてきたミンミンゼミや保護者が持ってきてくれたカブトムシを子どもたちに見せたりして、子どもたちが生き物に触れる機会を作っています。ミンミンゼミとアブラゼミの泣き方の違いや羽の色などを子どもが理解できるように話したり、凶鑑などで見つけた虫の名前を調べたりして保育活動にフィードバックしています。散歩で行き交う地域の人に保育士が率先して挨拶し、子どもも自然に挨拶ができるように配慮しています。
- ・子どもの年齢や発達に応じて小麦粘土やゼラチン、折り紙、はさみ、クレヨンなどを用意しています。新聞紙をビリビリと破いて音を楽しんだり、お布団のように広げて遊んだりしているほか、緩衝材のエアパッキンをつぶして、触感を楽しんだり、水遊びの時に氷を入れて冷たさを経験したりするなど、身近な素材を使って遊べるようにしています。
- ・「チューリップ」、「七夕さま」、「どんぐりころころ」など、季節に合わせた毎月の歌を決めて、朝の会や帰りの会でみんなで歌い、歌を覚えると自然と口ずさんだりしています。自由遊びの時間やお散歩で歩いているときなどに一人の子どもが歌いだすと、友達も歌いだし、みんなで踊るように体を動かしながら、自由に自分の気持ちを表現しています。
- ・保育士は、応答的な言葉かけと温かい態度で子どもに接することを職員間で共有し、実践するよう心がけています。子ども同士の小さな揉め事の際は、双方の思いを聞いて、子どもの気持ちを受け止め、子どもが納得できるように代弁するなどして援助しています。
- ・朝と夕方の自由遊びの時間に異年齢で日常的に一緒に過ごす時間を設けています。公園で0歳児と2歳児が一緒に遊ぶこともあり、2歳児が0歳児におもちゃを貸してあげるなどして、小さい子を思いやる気持ちが育まれるよう保育士が見守りながら援助しています。
- ・天気の良い日はお散歩など屋外活動を積極的に取り入れています。ねらいに応じて行き先を決め、公園の遊具で遊んだり、かけっこをしたり、子どもが楽しみながら全身を使って遊べるように配慮しています。雨の日などは、マットやトンネルを用いて室内でも体を動かせるようにしています。園外活動の際は襟付きの帽子をかぶり、体調に応じて歩く距離を調整するなど個々の様子を見ながら対応しています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔生活〕



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。
- (13) 長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。

- ・子どもの食べる量やペースについては、個人差を考慮して対応しています。苦手な食材は、「どんな味がするか、ひと口だけ、食べてみよう」などと、声かけし、食べられた時はほめるなどして、子どもが自分で食べようとする気持ちを尊重し援助しています。声かけの方法等について、リーダーミーティングやカリキュラム会議で職員間で共有しています。
- ・食育計画が作成されており、2歳児は栄養士からお話を聞いたり、クッキングをするなどしています。食べ物がおなかに入ったらどうなるかイラストを用いて話し、よく噛んで食べることの大切さを伝えたり、お箸の使い方などを栄養士と保育士が協力し合って子どもに分かりやすく教えたりしています。クッキングは、キャベツをちぎったり、おにぎりを握ったり、クッキーの型抜きをして調理の工程に関わっています。
- ・食材は、産地が明確なものを使用するなど、安全性を重視して選んでおり、系列園の栄養士と食材業者についての情報交換を行い、より質の良い食材を選ぶよう努めています。納品後の食材は適切に管理しています。食器や食具は、個々の食べる様子を見ながら年齢や発達に応じて、大きさや重さを調整しています。消耗度のチェックと在庫管理は栄養士が行っており、必要に応じて入れ替えを行っています。
- ・授乳や離乳食は、子ども一人一人の状態を見ながら、保育士が一对一で対応しています。栄養士は子どもの食べる様子を見て、保育士と相談しながら、食材の硬さや大きさを調整するなどしています。離乳食の進め方や調理方法等について栄養士が保護者と直接話をしたり、サンプルを見てもらうなどして個別に対応しています。
- ・月に一度、系列園の栄養士が集まり、栄養士会議を行っています。栄養士が交代で献立案を作成し、会議で意見を出し合って統一した献立を作成しています。旬の食材を多く取り入れて、四季を感じるようなことができるよう、子どもの日やハロウィン、クリスマスなど、行事にちなんだ献立作りを工夫しています。
- ・栄養士が給食とおやつの時間に各クラスを回り、子どもの食べる様子を直接見ているほか、残食の状態を給食日誌に毎日記録し子どもの好き嫌い等の把握に努めています。月に一度のカリキュラム会議に栄養士も参加し保育士と子どもの食べる様子について情報交換し、焼き魚をあんかけにして食べやすくしたり、野菜の茹で時間を変更したりするなど盛り付けや調理方法、献立作りの改善につなげています。
- ・献立表と給食だよりを毎月保護者に配付しています。その日の給食のサンプルを玄関に置き、送迎時に保護者が確認できるようにしています。給食だよりには、適切な水分補給の方法や食中毒予防のポイントなどの食に関する情報や子どもに人気のレシピを掲載するなど、掲載内容について栄養士会議で話し合っ作成しています。子どもがお芋掘りで持ち帰ったサツマイモを千切りにしてホットケーキミックスと混ぜて焼いた“サツマイモのガレット”を子どもたちにおやつで提供し、家庭でも作れるようにレシピを知らせるなどしています。
- ・午睡時は、ロールカーテンを用いて明るさを調整し、音楽を流したり、保育士がトントンしながら付き添うなどして、子どもが安心して眠れるよう適切な対応を心がけています。眠れない子どもには、横になって静かに過ごせるよう声かけするなどして配慮しています。乳幼児突然死症候群の対策として、うつ伏せ寝にならないよう留意し、0、1歳児は5分おき、2歳児は20分おきにブレスチェックや顔色のチェックなどを行い、生存確認表に記録しています。
- ・一人一人の排泄リズムをチェックして職員間で共有し、トイレトレーニングを行っています。園での排泄の様子を連絡ノートに記載して保護者に日々伝え、保護者から家庭での様子を聞いて、情報を交換しています。トイレトレーニングは子どもの様子を見ながら保護者の意向を聞き、トイレに座ることから始め、個人差を尊重して進めるよう配慮しています。
- ・長時間にわたる保育の際は、子どもの体調や様子を見ながら、座ってゆったり遊んだり、寝転んだりできるように配慮しています。登園時に受け入れを担当した保育士が保護者から様子を聞き、伝達ボードに記入して申し送りを行っています。保育中の様子などもボードに記入して降園時に担当する保育士が口頭で保護者に伝えています。補食はおにぎりなどの軽食を18時半ごろに提供しており、当日の申し込みも受け付けるなどして急な延長の要望にも対応しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・健康管理マニュアルに明記されている毎日の健康観察ポイントに基づいて、子どもの様子を観察し、一人一人の健康状態の把握に努めています。入園時に子どもの健康状態や既往症等について児童健康台帳へ保護者に記載してもらい、入園後は年度末に予防接種の状況等を追記してもらっています。記録は個別にファイリングして、職員間で共有しています。保育中に子どもの体調について気になることがあった際は、降園時に保護者に伝え、必要に応じて受診を勧めるなどしています。歯が生え始めたころから、歯ブラシを家庭で準備してもらい、食後の歯磨きが習慣づくよう年齢に応じた歯磨き指導を行っており、2歳児は栄養士から歯磨きの大切さについて、話を聞くなどしています。
- ・健康診断は年に2回、歯科健診は年に1回行われています。結果は所定の用紙に記載し、保護者に渡して報告するとともに、個別にファイリングして職員間で共有しています。健診前に保護者から気になることなどについて質問事項を受け付け、健診時に医師からアドバイスを受けて保護者に回答しています。医師とは日常的に相談できる関係性があり、必要に応じて診察をしてもらうなどしています。
- ・感染症マニュアルに感染症予防や対応方法について明記されており、職員会議などで周知しています。毎年運営会社でマニュアルの見直しを行っており、対応方法等に変更があった際は、速やかに職員に伝えて情報を共有しています。登園停止基準は入園のしおりに明記されており、入園説明会で説明しているほか、流行時期になる前に保健だより等で保護者に周知しています。保育中に感染症の疑いが生じた場合は保護者に電話連絡し、お迎えまで事務室で対応しています。園内で感染症が発症した場合は、保護者専用のアプリ配信で知らせるほか、玄関に状況を掲示して伝えています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】



- (4) 衛生管理が適切に行われているか。

- ・保健衛生管理マニュアルがあり、保育室やトイレ等の清掃手順やおもちゃや備品等の消毒方法、嘔吐処理方法などが明記されています。各箇所の清掃や備品等の消毒はマニュアルに基づいて行い、お掃除チェック表に記録していて、園内は清潔な状態が保たれています。
- ・嘔吐処理対応等について、園内で実地研修を行って職員間で共有しています。系列園全園の職員の意見を取りまとめて、毎年運営会社でマニュアルの見直しを行っており、変更箇所等については職員会議等で周知しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・業務マニュアルに食事、午睡等生活の場面における留意事項が記されており、プール・水遊びマニュアルとともに職員会議等で読み合わせを行っています。プール活動の際は、監視担当に徹する職員を必ず1名配置して安全に配慮しています。運営会社で誤嚥時の対応についての全体研修が行われており、参加した職員が報告書を記載して、全職員が周知しています。
- ・安全管理・災害時対応マニュアルがあり、緊急連絡体制や行動手順等が明記されています。避難訓練年間計画表を作成し、避難訓練や通報訓練等を組み入れて防災訓練を月に一度、実施しています。実施後は訓練実施記録に内容と評価、反省点等を記載し、全職員で共有しています。AEDを事務室内に設置し使用方法等について運営会社で全体研修を行っています。
- ・可動式の棚にはストッパーを用い、備品の下には滑り止めマットを敷くなどして、地震災害時に備えて備品等の転倒防止対策を講じています。保育室やトイレ、遊具やテーブル、椅子、ロッカーなどの備品について安全確認のチェック項目が記載された安全配慮チェックシートが作成されており、月に一度、職員が点検確認を行っています。
- ・事故防止マニュアル及び事故対応マニュアルがあり、保護者や救急機関等への連絡体制が作成されています。事故やケガが発生した際は、事故報告書やヒヤリハット報告書に状況、対応、処置について記録するとともに原因の考察、改善点等を記載し、職員会議で再発防止について話し合っています。子どものケガについては軽傷であっても施設長や主任が必ず保護者に直接報告しています。
- ・玄関はオートロックで管理されており、警備会社と契約して24時間のセキュリティ通報システムが導入されています。不審者情報については近隣の交番からプリントが配布されたり、都筑区こども家庭支援課からのファックスで情報を入手したりしています。不審者対応マニュアルに基づいて、不審者対応訓練を行っています。

評価分類Ⅱ－３ 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・保育マニュアルに差別の禁止マニュアルがあり、子どもの人格を尊重し保育にあたることを、運営会社で行う入社時研修や全体研修で周知しています。園内研修や職員会議等では子どもの気持ちを受け入れて肯定的な言葉かけで接することを施設長から職員に伝えています。日々の保育の中で、子どもへの対応について職員同士で話し合ったり、カリキュラム会議で意見交換するなどして実践につなげています。
- ・子どもの様子を見ながら、保育士間で連携し、必要に応じて2歳児クラスの棚の後ろのスペースなどを一人で過ごす空間として利用したり、保育士が子どもと落ち着いて話をしたいときに利用するなどしています。子どもが一人で事務室に来て施設長と話をし、気持ちを切り替えてクラスに戻るなど、子どもの気持ちに寄り添って対応しています。
- ・個人情報の取り扱いや守秘義務等については、保育マニュアルに明記し職員に周知するとともに、毎年個人情報に関する確認テストを行って職員の意識向上に努めています。保護者には個人情報取り扱いに関する文書を配付するとともに、入園説明会で説明しており、同意書を提出してもらっています。子どもの記録など個人情報に関する書類は、事務室の鍵のかかるキャビネットに保管しています。
- ・保育活動中のグループ分けや順番決め、ままごと遊びなどをする際の役割分担など、性別で行わないことを職員間で共有し保育にあたっています。保護者との会話や子どもへの声かけなどで、性差による固定観念で対応していないか、施設長や主任、全職員で気づきを伝え合うなどしており、カリキュラム会議などで事例を取り上げて、職員間で確認しています。

評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- 園の保育理念と目標、基本方針は、入園のしおりに明記されており、入園時に説明しています。入園後は保護者懇談会で説明しているほか、毎月配付している園だよりに、クラスごとのその月のねらいを活動予定とともに掲載し、保護者に分かりやすく読んでもらえるよう配慮しています。毎年1回行っている保護者アンケートや送迎時等の日常的な会話を通して、園の方針が保護者に理解されているかなどの把握に努めています。
- 一人一人の子どもの様子を連絡ノートに記載して保護者に伝えるとともに、日常的な保護者とのコミュニケーションを大切にして相互の情報共有に努めています。毎年3月に全体の保護者会のあと、クラス懇談会を行い、クラス全体の様子を伝えていきます。個別面談は、2歳児クラスで期間を設けて日程を調整し年に1回実施しているほか、0、1歳児クラスでは保護者の希望に応じて随時受け付けています。
- 送迎時等、日常的に保護者からの相談などを受けています。主に施設長が対応しており、必要に応じて事務室を使うなど落ち着いて話ができるよう配慮しています。保育士が相談を受けたときは、施設長に報告してアドバイスを受けるなどしています。相談内容は職員会議等で報告し、職員間で共有しています。保護者対応について運営会社で研修を行っており、参加した職員が職員会議で報告しています。
- 毎月配付している園だよりや、クラス懇談会で保育内容や子どもたちの様子を保護者に伝えていきます。製作などを行っている様子や遊んでいる様子、お誕生会などの行事の写真子どもたちが作った作品とともに保護者が送迎時に見やすいよう出入り口付近などに掲示しています。
- 年間の行事予定表は年度初めに配付するとともに、アプリ配信して保護者に周知しています。時間などの詳細が決定したり、変更があった際は早めに園だよりなどで知らせています。懇談会等に欠席した保護者には資料を直接手渡しして話をするようにしています。保育参観、保育参加は実施していない状況ですが、園での子ども様子を保護者により深く知ってもらう機会として、保育参加の実施を検討し、話し合いを行っています。
- 園の運営委員会に保護者の代表が参加して意見交換を行っていますが、保護者の自主的な活動は行われていない状況です。保護者の自主的な活動が計画された際は、実施に向けて園全体で協力することを職員間で確認しています。

評価分類Ⅲ－１

地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- ・施設開放や見学に訪れた地域の保護者から話を聞くなどして、地域の子育て支援ニーズの把握に努め、地域支援の取り組み方について職員間で話し合うなどしています。今後はさらに地域の関係機関や保育園と情報を共有し地域の子育て支援について検討するなど、協同で取り組んでいくことが期待されます。
- ・園では、保護者と子どもに向けて地域子育て支援プログラムを作成しています。月に一度の施設開放では室内での遊びのほか、夏場はテラスでの水遊びができるようになっています。交流保育は七夕やクリスマス、節分など行事にちなんだ製作を園児と一緒にできるよう計画しています。また、年に３回計画されている育児講座は、「親子でリトミック」や「読み聞かせ」、「英語で遊ぼう」などをテーマにして、楽しく遊びながら、親子と一緒に体験できるプログラムになっています。園では周知方法について検討するなど、参加者数の拡大を目指して取り組んでいます。

評価分類Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- ・園の見学や施設開放、育児講座などに訪れた地域の保護者から相談等を受け、育児に関する情報を提供するなど、主に施設長が対応して行っています。日程を設定した定期的な育児相談は実施されていない状況ですが、園では検討課題として捉えており、地域支援のさらなる充実を目指した今後の取り組みが期待されます。
- ・施設開放や育児講座の開催など、地域の子育て支援の取り組みにあたり、横浜市北部地域療育センターや都筑区こども家庭支援課等各関係機関の情報をリスト化して、職員間で共有しています。関係機関とは、施設長が中心となって日常的に連携が取れるようにしています。

評価分類Ⅳ－ 1

保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
- (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

- ・園の行事などのチラシを玄関前に掲示して、夏祭りや運動会に地域の保護者と子どもが訪れています。地域のボランティアが2か月に1回、読み聞かせや歌あそびなどを全クラスを対象に行っています。運営会社が企画している「キラキラ保育士体験」について、近隣の小学校と中学校に案内をお知らせしています。園児と一緒に遊んで、給食を食べてもらうなどを体験した小学生から、「保育士になりたい」などの感想がありました。
- ・近隣住民と日常的に交流しており、七夕の笹をもらって七夕飾りを行ったり、子どもたちが製作した貼り絵をプレゼントするなどしています。町内会に加入し会報誌で近隣の情報などを得たり、地域の子育て支援センターのイベントの際に園のマットやおもちゃの貸し出しを行うなどして、園の理解促進のための取り組みをさらに上げられるよう職員会議などで話し合っています。
- ・地域の公園を散歩の際に利用し、散歩中に行き交う人と子どもが自然に挨拶ができるよう、保育士は地域の親子と積極的に挨拶や会話を交わしています。ハロウィンのときに近隣の高齢者施設に出かけて子どもたちが製作したメダルをお年寄りにプレゼントしたり、おみやげをもらったりして交流しています。音楽まつりなど地域のイベントのチラシを園の玄関に掲示し、保護者に知らせています。園では、保育活動の中に地域との関わりをさらに多く取り入れられるよう職員間で話し合いを行い、計画の作成をするなどして取り組んでいます。

評価分類Ⅳ－ 2 サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- ・園の保育内容やサービス内容等について運営会社が管理しているHPに掲載し、横浜市こども青少年局のホームページ「よこはまはびねすぽっと」に情報を提供しているほか、園のパンフレットを施設開放や育児講座の参加者に配付して、質問に答えるなど対応しています。
- ・保育内容や見学希望の問い合わせは、電話で受けることが多く、主に施設長が対応しています。見学は園での活動や生活の場面を見てもらえるよう、子どもたちが散歩から帰ってくる時間や園内で過ごしている時間を具体的に伝えて、見学希望者の都合に合わせて受け付けています。園の基本方針やサービス内容についてはパンフレットを渡すとともに口頭で説明しています。

評価分類Ⅳ－3 ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ボランティア受け入れ規程があり、園と地域交流の充実を図ることを目的として行われることが定められています。規程にはボランティアの受け入れ方法や活動の際の留意事項等が明記され、職員に周知しています。ボランティア受け入れの担当は施設長が行っています。
- 絵本の読み聞かせやペープサートを定期的に行ってくれるボランティアがいて、子どもたちは訪問を楽しみにしています。ボランティアには規程に基づいて守秘義務など留意事項を説明しボランティア活動の確認書を交わしています。ボランティアからの意見や感想は職員間で共有し、保護者へも園だより等で知らせています。
- 実習生受け入れマニュアルがあり、社会的役割として保育士の人材育成を担い、保育士が指導する立場に立つことで、自らの保育姿勢を見直し保育の質の向上に努めることが定められています。マニュアルには、実習受け入れの方法や事前オリエンテーションの行い方などが明記され、職員に周知しており、保護者へは園だより等で知らせています。
- 受け入れ担当は施設長が行っており、園の概要や方針、子どもたちの様子、守秘義務等を実習生に説明し、秘密保持に関する誓約書を提出してもらっています。実習生の所属する学校が作成した実習計画をもとに、オリエンテーションで実習生の意向を聞いて、実習に入るクラスなどを設定しています。指導を担当する保育士と実習生で毎日振り返りを行っています。最終日には施設長と担当保育士、実習生で意見交換をしています。今後は、実習の計画及び実施内容や保育士の指導内容、反省・課題点、実習生の意見、感想、子どもたちの様子等を都度記載し、適切な受け入れと実施を継続できるよう、記録として整備することが望まれます。

評価分類V-1 職員の人材育成



- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- ・園の運営に十分な人材構成であるかをチェックし、施設長が運営会社と協議しながら、必要な人材の補充を行っています。運営本部では、園の理念・方針を踏まえて経験年数に基づいて職員の育成計画を策定しています。職員は目標設定シートを用いて、年度の始めに資質向上に向けた目標を定めています。また、スキル考課シートを用いて、年に2回施設長と面談を行い、達成度の評価を行っています。
- ・理念や子どもへの肯定的な言葉かけについてなど、内部研修が定期的実施されており、非常勤職員も参加することができます。職員は横浜市のキャリアアップ研修（食育やアレルギー等）や都筑区の保育所職員研修（絵本の読み聞かせや要支援児研修）、横浜市北部地域領域センターの実地研修などに参加したり、運営会社主催の研修、新任管理職研修や中堅研修、チューター研修、保育実践研修など、希望する研修に参加しています。また、運営会社の認定資格研修（ベビーマッサージやアンガーマネジメント等）に参加し、資格を取得しています。
- ・施設長や主任が非常勤職員の相談に乗ったり、業務の確認をしています。また、必要に応じて非常勤職員の会議を行って情報の共有をはかり、意見交換しています。

評価分類V-2 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- ・保育士は考課シートによる自己評価をし、年に2回達成度を評価したり、保育園の自己評価を年度末に行っています。また、2カ月に一度、園の取り組みを話し合う会議があり、今年度は環境設定について、話し合っています。その他にも運営会社による職員代表者会議があり、他園の取り組みや工夫を知り、実際の保育に活かしたり、必要に応じて大学や保育専門学校から保育の技術のアドバイスを受ける仕組みがあります。
- ・月案、週案、日案には保育の振り返りができるように自己評価の欄があり、定型化されています。振り返りは計画で意図した保育のねらいが達成されたか、記入し、保育士同士で確認し、結果を次の計画に活かしています。
- ・園の自己評価シートは人権尊重、保育内容、要保護児童への対応、健康支援、保護者への支援など11項目にわたって詳細に設定されています。クラスリーダーが中心となり、話し合いを重ね、年に一度行っています。自己評価結果は保護者が閲覧できるように玄関のカウンターに置かれています。

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



- (1) 総合的な人事管理が行われているか。
- (2) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- 配置や昇格に関する人事基準が明確にされており、自分自身のキャリアパスを考えることができるようになっています。年2回、施設長は考査シートをもとに職員と面談をしており、職員の意向や意見を把握し、改善策を検討実施しています。運動会の種目など行事に関する事、行事にかかる時間についてなど職員からの意見を取り入れて改善されている例があります。
- 運営会社では職員の経験年数、習熟度別、階層別の職務内容と、役割の期待水準を作成しています。園では職員のスキル、経験年数に対応して研修計画を作成しています。運営会社が業務改善のアンケートを取ったり、施設長は面談時だけでなく、折に触れ職員が意見を言えるような職場作りを心がけ、職員の満足度、要望を把握しています。

評価分類VI-1 経営における社会的責任



- (1) 保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
- (2) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われているか。
- (2) 保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

- ・園の保育マニュアルの中に、「全国保育士会倫理綱領」「個人情報管理マニュアル」が盛り込まれていて、職員が不正、不適切なことを行わないように教育・指導しています。
- ・職務分掌と権限・責任が明確にされ、明文化されています。また、運営会社による内部監査、会計士による外部監査が行われ、経営改善のための取り組みを行っています。
- ・トイレットペーパーの芯や牛乳パックなどの廃材を利用して制作物や手作り玩具を作成したり、園全体でペットボトルキャップを回収しエコキャップ運動を実施しています。環境への取り組みマニュアルを作成して、運営に活かしています。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・園の運営理念、運営方針を玄関、事務室に掲示しています。職員会議などでは運営理念、運営方針を全員で唱和したり、話し合うなどして、理解を深めています。
- ・定員の変更など重要な意思決定について職員間で話し合い、決定し、保護者に保護者会で経過を説明しました。
- ・主任は、自分の役割を「施設長と保育士の間に入って関係を繋げる」と認識していて、保育士の希望や状況を施設長に伝えたり、施設長の考えを保育士に伝えたりしています。また、新人に寄り添い保育技術の指導をしたり、個々の能力や経験に合わせて、適切な援助をしています。

評価分類VI-3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・運営会社は事業運営に影響のある情報を収集・分析し各園に情報を提供しています。園長はこれらの情報とともに、私立保育園園長会議、都筑区園長会など外部の組織とのかかわりの中で、事業運営に影響のある情報を収集分析しています。
- ・運営会社では「これからの地域に愛され社会に貢献する子育て支援サービス企業を目指す！」という経営ビジョン、経営方針を提示し、2018年度の重点施策として、保育サービスの向上や新規開設の園の予定、採用・育成に関し、養成学校との関係強化などを提示しています。

◆利用者家族アンケート◆

【実施概要】

- 実施期間：平成 30 年 9 月 25 日～10 月 9 日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、
評価機関に直接郵送してもらった。
- 回収率：配付 38 件、回収 25 件、回収率 65.8%

【結果の特徴】

問 1 の「保育目標・方針」は、76.0%の方が知っており、その 66.7%の方が賛同しています。

問 2～問 7 で、「満足」の回答が 90%以上の項目は、次のとおりです。

- 問 7 「あなたのお子さんは保育園生活を楽しんでいるか」・・・96.0%
- 問 4 「子どもが戸外遊びを十分しているか」・・・92.0%
- 問 4 「お子さんの体調への気配りにつて」・・・92.0%
- 問 5 「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか」・・・92.0%

そのほか、問 4 の「クラスの活動や遊びについて」「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動について」「遊びを通じて友だちや保育士との関わりを十分もてているか」、問 5 の「外からの不審者侵入を防ぐ対策について」、問 7 の「あなたのお子さんが大切にされているか」「話しやすい雰囲気、態度であるか」などの項目で、88%以上の「満足」となっています。

問 2～問 7 で、「不満足」(「不満」+「どちらかといえば不満」)の回答が 5%以上だったのは

- 問 6 「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会について」・・・ 8.0%
の 1 項目だけでした。

保育園の総合満足度は、「満足」76.0%、「どちらかといえば満足」24.0%を合わせると 100%となり、非常に高い満足度となっています。

自由記述欄では、「優しい声かけにほっとします」「とても大切にしてくれていると感じます」などの意見のほか、「ウッドデッキテラスは夏の水遊び以外でも利用してほしい」「おもちゃの種類を増やしてほしい」などの意見がありました。

スターチャイルド《川和ナーサリー》利用者家族アンケート集計結果

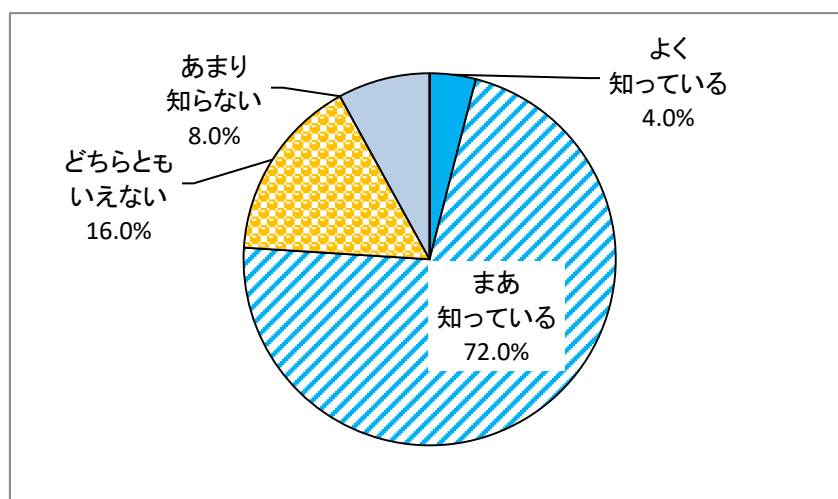
実施期間	平成30年9月25日～10月9日
調査対象	利用者家族
配布世帯数	38件
有効回答数	25件
回収率	65.8%

お子さんのクラス	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	無回答	(人)
	4	12	8	1	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

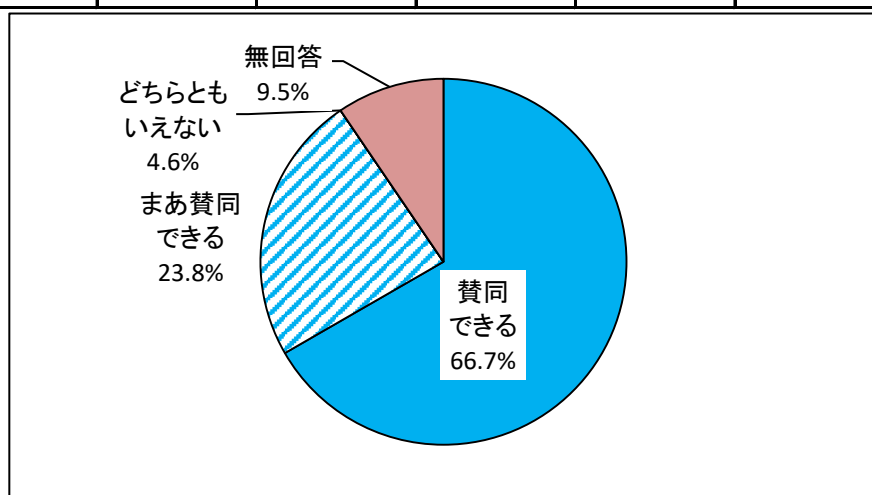
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	4.0	72.0	16.0	8.0	0.0	0.0	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

付問1	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	(%)
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	66.7	23.8	0.0	0.0	0.0	9.5	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	84.0	12.0	0.0	0.0	4.0	0.0	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	76.0	24.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
園の目標や方針についての説明には	76.0	20.0	0.0	0.0	4.0	0.0	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	80.0	16.0	0.0	0.0	4.0	0.0	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	60.0	36.0	0.0	0.0	4.0	0.0	
費用やきまりに関する説明については	72.0	28.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	60.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	44.0	48.0	4.0	0.0	4.0	0.0	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	88.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	92.0	4.0	4.0	0.0	0.0	0.0	
園のおもちゃや教材については	76.0	20.0	0.0	0.0	4.0	0.0	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	88.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	88.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	84.0	16.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

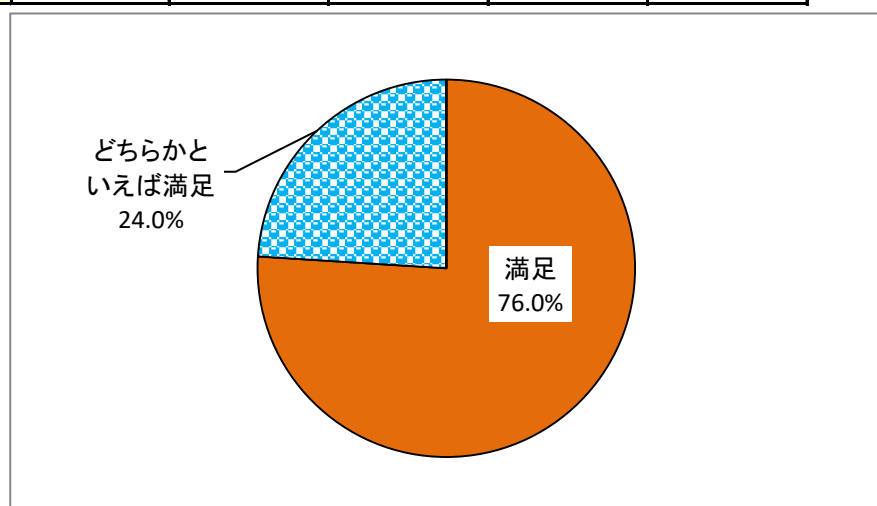
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	80.0	16.0	0.0	0.0	4.0	0.0	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	72.0	24.0	0.0	0.0	4.0	0.0	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	72.0	20.0	0.0	0.0	8.0	0.0	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	88.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	44.0	20.0	4.0	0.0	32.0	0.0	
お子さんの体調への気配りについては	92.0	8.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	84.0	12.0	4.0	0.0	0.0	0.0	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	76.0	24.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	92.0	8.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	88.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	84.0	12.0	0.0	0.0	0.0	4.0	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	32.0	28.0	8.0	0.0	32.0	0.0	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	76.0	24.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	84.0	16.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	80.0	16.0	4.0	0.0	0.0	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	76.0	20.0	4.0	0.0	0.0	0.0	
保護者からの相談事への対応には	68.0	24.0	4.0	0.0	4.0	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	80.0	16.0	0.0	0.0	4.0	0.0	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	88.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	96.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	84.0	8.0	0.0	0.0	4.0	4.0	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	88.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
意見や要望への対応については	84.0	12.0	4.0	0.0	0.0	0.0	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	76.0	24.0	0.0	0.0	0.0	



◆利用者本人調査◆

【実施概要】

- 実施日時：平成30年11月20日、11月26日
- 実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施しました。

●0歳児クラス

バギーに乗ってお散歩に出かけます。月齢の低い子は保育士におんぶしてもらっています。歩道橋から車が見えると「あー！」と言って手を振ります。保育士は「大きいトラックだね。すごいね」と声をかけます。おんぶの子も嬉しそうに手足をバタバタさせています。住宅街をっていると、「ワンワン、ワンワン」と言っています。保育士は「ワンワン、もうすぐだよ。今日は、いるかな？」子どもは何度も通っているので、犬がいる家を覚えているようでした。鳥の音が聞こえると、「ポッポ〜」「ぼっぼ、いたね」、「もも〜」「ももじゃなくて柿だよ」、「猫ちゃんいるかな?」「にゃん、にゃん」などと保育士と会話しながら、ゆっくりと進んでいきます。川和町宿公園に着くと、バギーから降ろしてもらい、大きなカバの遊具で遊び始めました。いないいないばあをしたり、ハイハイで遊具をくぐったりしています。猫じゃらしを見つけて保育士に見せに行ったり、砂いじりをしたり、保育士の吹くシャボン玉を追いかけたりして遊びました。口に指をあてて、「フウ〜」と、保育士の真似をしている子もいました。いすに座ってエプロンを付けてもらい、給食を食べます。自分でスプーンや手づかみで食べたり、保育士に食べさせてもらっています。保育士は「おいしい、おいしいだよ」「ぱくぱくね」などと声かけをしながら、すくいやすいようにおかずを集めるなどして援助していました。給食のあとは、オムツを替えてもらい、着替えをして午睡の時間になりました。

●1歳児クラス

保育室のマットに座って「どうぶつかくれんぼ」の絵本を読んでもらっています。「かくれているのは、だあれ？」と保育士が言うと、「うさぎさん！」と絵本を指差ししています。順番にトイレに行きオムツを替えてもらい、散歩に出かける準備をします。二人ずつ手をつないで歩く子とバギーに乗っている子がいます。駅前を通り、電車の走る音が聞こえると、「あっ〜！」と声をあげたり、歩道橋を渡りながら、パワーシャベルが動いているのを見たり、楽しそうに歩いています。途中ですれ違う人と保育士が挨拶をすると、子どもたちも笑顔で「こんにちは！」と言っています。

川沿いの青砥公園に着くと、保育士が「今日は、ボールやシャボン玉で遊ぼうね」と言って、保育士の吹くシャボン玉を追いかけたり、ボールを投げっこしたりして遊んでいます。なだらかな斜面を登ったり、降りたりして遊んでいる子もいて、たくさん体を動かして楽しんでいました。

お散歩から帰ると玄関に座り自分で靴を脱いで、帽子を箱にしまします。手を洗い、いすに座ってエプロンを付けます。保育士は一人一人の様子を見ながら援助していました。みんなで給食の歌を歌い、「いただきます」をして、スプーンとフォークを使って食べ始めます。保育士は、フォークが使いやすいようにお皿を手で押さえたり、「おさかな、もぐもぐね」「これは、にんじんだよ」などと声をかけたりしてました。

●2歳児クラス

朝の会で一人ずつ保育士に名前を呼ばれ、「は〜い」と、手をあげて返事をします。保育士に「上手！」と拍手してもらい、嬉しそうにしている子がいます。恥ずかしいのか、返事ができなかった子もいて保育士は座って「だいじょうぶだよ」と声をかけ、優しく抱き寄せていました。

トイレの前で座布団マットに座り、自分でズボンを脱いでトイレに行きます。ズボンをはくときもできるところまで自分ではいて、保育士にシャツをしまってもらいます。

帽子をかぶって二人ずつ手をつなぎ、歩いてもみじ公園に出かけ砂場で遊びました。

皆で「いただきます」をして給食を食べます。「きのう、でんしゃにのったよ」「ガタン、ゴトン」などと、お話ししながら食べています。下手持ちでスプーンを持って上手に食べている子や保育士に持ち方を教えてもらっている子もいます。「これ、やだ」と子どもが言うと、保育士は「小さくしてあげるから、どんな味かな？って、少しだけ食べてみよう」などと、声をかけていました。食事が終わると自分で歯ブラシとコップを持ってきて椅子に座り、歯みがきをします。友達にコップを渡してあげている子もいます。着替えを自分でかごから出して、脱いだ服をたたんでかごに入れています。保育士は「すごいね」とほめて、さりげなく援助していました。まだ食べ終わらない子もいて、食べ終わってトイレに行く子や仕上げ磨きをしてもらっている子もいます。保育士は連携して、「もう少しだよ」と食べている子に声かけしたりトイレに付き添ったりしていました。

午後遊びの時間は、ブロックで遊んだり、歌を歌いながらスキップのように飛び跳ねたり、友達と走り回ったりして、思い思いに遊んでいました。

◆ 事業者コメント ◆

第三者評価受審に伴う過程を進めていく中で、全職員が自身の保育と向き合い、振り返る事が出来ました。また、職員間で沢山の意見交換が行われた事から日々の確認や保育への思いを語り合う場ともなり、職員同士の結びつきがより強くなったと感じております。

保護者の方々からの貴重なご意見を伺う事が出来ました事にも、感謝しております。

評価報告を受け、今後の課題や改善点がより明確になりました。

自園の特色や環境を生かして、0～2歳児の小さな子ども達を全職員で見守り、一人一人を大切にした保育と、園児、保護者は勿論の事、地域に根差した開かれた保育園を目指し、これからも努力を続けてまいります。

最後に評価機関の方には、沢山の助言や気づきを頂けたことに、大変感謝しております。

ありがとうございました。

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ E-mail : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
